



使用済燃料対策ロードマップの 見直しについて

2024年10月11日

1

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
六ヶ所再処理工場		竣工	各電力会社の使用済燃料の再処理										
			70t	170t	70t	(徐々に800tに増加)			800t	800t	800t	800t	800t
			各電力会社の使用済燃料受入れ(発電所から搬出)										
			70t	170t	70t	(徐々に800tに増加)			800t	800t	800t	800t	800t
使用済MOX燃料 再処理実証研究	高浜発電所から仏国搬出(オラノ社への搬出200t)												
				70t	70t	60t							
中間貯蔵施設	中間貯蔵施設 操業												

2024.8.29 日本原燃は、再処理工場の竣工目標を2026年度中とすることを公表

- ・審査により、施設の耐震評価に使用する地盤モデルの見直しを行うこととなったことを踏まえ、従来の地盤モデルに基づく評価結果を用いて、基準の適合性を示すよりも、説明性を高めるために、全ての建屋・機器・配管等について、新たな地盤モデルに基づき、耐震評価を再度実施。これらの審査に1年半を要する、その後の検査期間等を考慮して、竣工目標を見直し。

2024.8.30 再処理工場の新たな竣工目標の公表を受け、当社は、ロードマップの見直しを報告 (県、県議会、立地3町、町議会へ報告)

2024.9.5 ロードマップの見直しを社長から、福井県知事、県議会議長、立地3町の町長、町議会議長他へ報告

- ・使用済燃料対策ロードマップの見直しには、日本原燃による竣工後の暫定操業計画が必要となるが、今年度の出来るだけ早期に見直しを実施する。
- ・万が一、この見直しができない場合には、2021年2月に美浜3号機、高浜1、2号機の運転は実施しないという不退転の覚悟で臨みたい旨を申し上げており、あらためて、同じ覚悟で社長自らが先頭に立ち強い決意をもってロードマップの見直しに臨む。
- ・ロードマップの見直しは、県民の皆さまに信頼いただける実効性のあるものを示す

2024.9.9 福井県議会 全員協議会へ報告

立地町へ報告

- 9.11 おおい町議会原子力発電対策特別委員会
- 9.18 高浜町議会原子力対策特別委員会
- 10.3 美浜町原子力環境安全監視委員会